

「第2次秋田県環境教育等に関する行動計画【中間見直し版】（素案）」 に対する意見募集（パブリックコメント）の実施について

県では、令和3年3月に「第2次秋田県環境教育等に関する行動計画」を策定し、環境保全活動や環境教育の推進と、地域の環境を大切にしていく取組を県民運動として展開してきました。

今年度は、計画期間（令和3年度～令和12年度）の中間年度に当たることから、本県におけるこれまでの取組を中間総括するとともに、環境教育を取り巻く状況の変化や国の基本方針の変更を踏まえ、計画の見直しを進めております。

については、別添のとおり「第2次秋田県環境教育等に関する行動計画【中間見直し版】（素案）」を作成しましたので、県民の皆様の御意見を次のとおり募集します。

1 名称

第2次秋田県環境教育等に関する行動計画【中間見直し版】（素案）

2 意見の提出期間

令和7年12月10日（水）から令和8年1月9日（金）まで（必着）

3 関係資料の閲覧方法

（1）閲覧場所

- ・秋田県生活環境部温暖化対策課（県庁本庁舎5階）
- ・秋田県総務部広報広聴課（県庁本庁舎1階）
- ・秋田県各地域振興局総務企画部地域企画課
- ・美の国あきたネット（<https://www.pref.akita.lg.jp>）温暖化対策課ページ

（2）閲覧時間

8時30分から17時15分まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、及び12月29日～1月3日を除く。）

4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれか

様式は任意です。参考として「意見書様式」を添付しますので、ダウンロードしてお使いください。

5 意見の提出先

秋田県生活環境部 温暖化対策課 環境活動推進チーム

〔郵便〕 〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号

〔ファクシミリ〕 018-860-3881

〔電子メール〕 en-ondanka@pref.akita.lg.jp

6 意見提出の際の留意事項

いずれの方法による提出の場合も、提出される方の住所・氏名・年代を明記してください。住所等を明記していない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。なお、電話や口頭での受付はいたしませんので御了承ください。

7 提出された意見の公表

提出いただいた御意見については、県の考え方を付して、内容を公表します。その際、住所・氏名・年代は公表しません。

なお、同種の意見が複数ある場合は、整理し、まとめて公表することがあります。

また、案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があつたことは公表しますが、改めて県の考え方を示すことはしません。